

令和7年12月
古河警察署

速度取締り指針

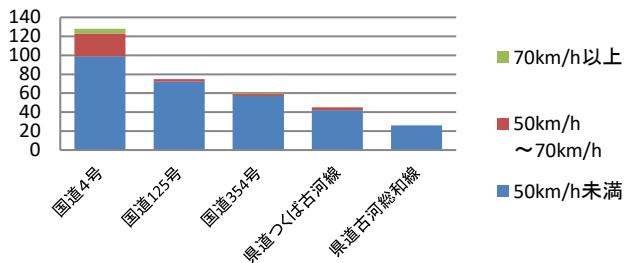
古河警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道4号	6:00～12:00 14:00～20:00	下片田地区 高野地区	60km/h (法定速度)

- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 交通機動隊による速度取締りを実施します。

古河警察署管内における交通事故実態

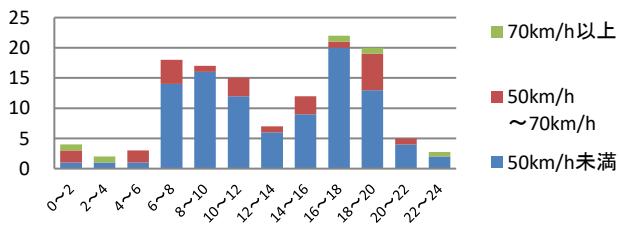
主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



▼主な幹線道路別に過去3年間の事故発生状況を比較すると、国道4号での発生が最も多く、危険認知速度別に見ても、国道4号は高速度での事故が多発しています。

▼国道4号は、高速度で走行する車両が散見され、速度違反取締り要望も寄せられています。

国道4号における時間帯別・危険認知速度別
重傷事故及び死亡事故の発生状況(過去3年)



▼過去3年の国道4号における時間帯別に人身事故発生状況を比較すると、6時～12時及び16時～20時の間の通退勤時間帯に速度50キロ以下及び速度50キロ以上の交通事故がいずれも多発しています。

通退勤時間帯以外の交通量が減少する時間帯においては、速度50キロ以上の事故が高い割合で発生しています。

～令和7年11月30日現在(6月1日から11月30日までの間)～

- 古河警察署管内では死亡事故の発生はなく、国道4号での重傷事故の発生はありません。
- 重傷事故の発生別については国道125号で2件、国道354号で1件発生しています。
- 重傷事故の時間帯別については7時～8時で2件、18時～20時で3件発生しています。

他の交通指導取締り要点

管内において可搬式速度違反自動取締装置を運用し、住宅街や通学路において取締を実施するほか、携帯電話使用等、交差点関連違反である信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害等の取締りを強化します。